

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【会社名】 株式会社CAPITA

【英訳名】 CAPITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 正俊

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理部部長 新島 裕一

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巢鴨一丁目1番1号巢鴨ダイヤビル3階
(2024年10月29日から本店所在地 東京都渋谷区神泉町9番1号
Daiwa渋谷神泉ビル2階が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 菊池 正俊及び当社最高財務責任者取締役管理部部长 新島裕一は、当社の第76期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。